36 外食産業の事業継続支援

【令和4年度予算概算要求額 1,000(一)百万円】

く対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、飲食店の**感染防止対策や事業転換**等のモデルケースの形成を支援するとともに、厳しい経営環境に置かれている 中堅・大手外食事業者の経営安定に必要な運転資金の円滑な調達を支援します。

<事業目標>

- 外食事業者における新型コロナウイルス感染症対策の向上
- 債務保証を受けた外食事業者の経営改善

く事業の内容>

1. 外食事業者の感染防止対策や業態転換等の支援

新型コロナウイルス感染症拡大の収束後も見通した外食事業者における感染防 **止対策や「新しい牛活様式」に対応した業態転換等のモデルケース形成**を行う取組 を支援します。

2. 外食事業者団体の債務保証基金に対する支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で厳しい経営環境に置かれ、信用力が低 下している外食事業者のうち、ヤーフティネット保証を受けられない中堅・大手事業者 の資金調達が円滑に行われるよう、債務保証により信用力を強化するとともに、債務 保証先の返済が不能となった場合に代位弁済により対応します。

く事業イメージン

1. 外食事業者の感染防止対策や業態転換等の支援

イメージ例



などを

トータルで実施する

モデルケースを支援

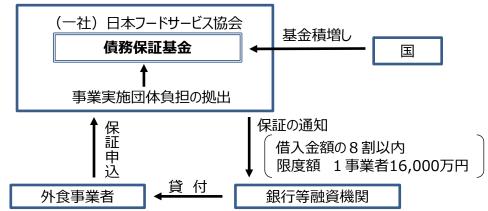
自動換気システムの整備



感染症対策のための改装

テイクアウト専用販売窓口の設置

2. 外食事業者団体の債務保証基金に対する支援



「お問い合わせ先〕大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-7177)

<事業の流れ>

玉



定額

民間団体

2/3以内

外食事業者

一社)日本フードサービス協会

(2の事業)

(1の事業)